

同時提供先（平成 24 年 11 月 2 日 14 時）  
総務省記者クラブ、財政研究会、農政クラブ、  
農林記者会、環境省記者クラブ、  
都道府県記者クラブ、  
青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、  
長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、  
高知県、熊本県の各県記者クラブ

問  
い  
合  
せ  
先

奈良県総務部知事公室政策推進課  
担当：松下、城山  
電話：2121、2104

## －自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク－

### 「J-VER制度の税制上の優遇措置」の実現について

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」(※1)では、「森林吸収量市場取引制度」研究プロジェクトにおいて、森林の整備・保全のための資金を還流する仕組みであるJ-VER制度(※2)の研究を進めてきました。

その研究結果も踏まえ、本ネットワークの中に設置する「新たな国づくり税制調査会」において、J-VER購入経費を法人の損金対象とする税制提言を含む「新たな国づくりのための税制」を本年5月にとりまとめ、7月には環境省ほか関係機関に提言活動を行いました。

この度、環境省から「J-VERを無効化(償却)した場合、無効化した日を含む事業年度において『国等に対する寄附金』として損金の額に算入することが国税庁に認められた。」との連絡がありましたのでお知らせします。

#### ※1 構成県(13県知事)

青森、山形、石川、福井、山梨、長野、三重、奈良、鳥取、島根、高知、熊本および宮崎  
※宮崎県は平成24年8月1日から参加

#### ※2 J-VER (Japan Verified Emission Reduction) 制度

地球温暖化対策の一つとして、国内の林業活動等により確保された森林吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして認証する制度(環境省により平成20年度に創設)

<参考> これまでの経緯

◇平成22年5月～平成24年3月

「森林吸収量市場取引制度」研究プロジェクトを実施

リーダー県：鳥取県

参加県：10県（青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県、  
奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県）

※研究成果は、以下のリンク先をご参照ください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/196677.htm>

◇平成24年5月25日

「新たな国づくり税制調査会」において「新たな国づくりのための税制」を  
とりまとめ

※新たな国づくりのための税制の内容は、以下のリンク先をご参照ください。

[http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/furusatotijinetwork\\_d/fil/020.pdf](http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/furusatotijinetwork_d/fil/020.pdf)

◇平成24年7月26日

国等への提言活動

○提言者 福井県知事 西川一誠

奈良県知事 荒井正吾

鳥取県知事 平井伸治

島根県知事 溝口善兵衛

財)自治体国際化協会理事長 木村陽子(アドバイザー)

※13県の知事を代表して4県の知事等が提言活動を実施

○提言内容

森林吸収量の市場取引制度を普及拡大企業が「J-VER制度」を活用し、  
クレジット（J-VER）を無効化（償却）した場合、法人税等の損金算入を  
認める優遇税制を創設